

# 統合サーバ・ADサーバ・ファイルサーバ等一式の 調達に係る入札説明書

(内訳)

- ・統合サーバ・ADサーバ・ファイルサーバ等一式の調達に係る入札説明書
- ・契約書(案)
- ・機密保持及び個人情報保護に関する特記事項(案)

令和8年4月  
大分県総務部デジタル政策課

統合サーバ・ADサーバ・ファイルサーバ等一式の調達にかかる一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加するものは、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 18 に掲げる担当部局の者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 公告日

令和 8 年 4 月 3 日（金）

## 2 競争入札に付する事項

### (1) 調達をする物品等の種類

統合サーバ・ADサーバ・ファイルサーバ等一式

詳細は下記 18 の部局で交付する「仕様書」のとおり

### (2) 納入期限

令和 9 年 1 月 31 日（日）

### (3) 納入場所

大分県知事が指定する場所

### (4) 契約期間

令和 9 年 2 月 1 日から令和 14 年 1 月 31 日までの長期継続契約とする。

ただし、納入期限以前に納品された場合は、納入日から納入期限までの間は試験利用期間として、この間の賃借料は発生しないものとする。

## 3 契約条項を示す場所及び日時

大分県共同利用型電子入札システム (<https://www.t-elbs.pref.oita.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>) 上に令和 8 年 5 月 14 日（木）午後 5 時 00 分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

## 4 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本件入札は、大分県共同利用型電子入札システムで入札の手続を行う。ただし、入札等に参加を希望する事業者が、外国法人等の理由で物理的に本件入札は、大分県共同利用型電子入札システムの利用者登録が困難な場合は紙入札での参加を認める。また、当該入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか本件入札は、大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

大分県入札システム運用基準掲載 HP

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/dennyu2024.html>

## 5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

### (1) 使用言語 日本語

### (2) 通貨 日本国通貨

## 6 競争入札に参加する者に必要な資格に関する条項

この調達については、(1)から(10)までに掲げる要件を満たしているものに限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和 2 年大分県告示第 326 号）を取得している者であること。
- (3) セキュリティポリシーを定めて従業員へ遵守させていること。
- (4) 官公庁や地方公共団体との契約実績があり、かつ、それを証明した者であること
- (5) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。ただし、紙による入札を希望する場合は、大分県物品等電子入札システム運用基準に示す手続を行い、その承認を得ること。
- (6) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する支障がないと認められた者は、この限りでない。
- (8) 公示の日以降開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に確認する場合がある。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (10) 共同企業体による場合は、以下の要件を満たすものであること。
  - ア 共同企業体協定書を締結していること。なお、共同企業体は、自主結成とする。
  - イ 共同企業体の各構成員は、単独又は他の共同企業体の構成員で本件入札に参加し

ていないこと。

7 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 申請の時期

令和8年4月3日(金)から同年4月17日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手場所及び提出先

〒870—8501 大分市大手町3丁目1番1号

大分県会計管理局用度管財課物品調達班(県庁舎本館2階)

電話 097-506-2956・097-506-2957

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

8 調達仕様書及び機能等証明書の交付及び日時

調達仕様書及び機能等証明書は、大分県総務部デジタル政策課宛てメール送付をすることにより交付する。メールには次の情報を記載することとする。

件名：統合サーバ・ADサーバ・ファイルサーバ等一式入札説明書の交付依頼

本文：会社名、担当部署、担当者氏名及び連絡先

交付は、令和8年4月3日(金)から同年4月22日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までに必要情報を記載した受信メールの返信で入札説明書を送付する。

9 入札参加条件

(1) 入札説明書に添付している機能等証明書を18に掲げる担当部局に提出し、納入しようとする物品の機能等が基準に適合することの証明を受けた者であること。

機能等証明書提出期限：令和8年4月22日(水)午後5時

(紙で郵送する場合は必着とする。)

(2) 大分県共同利用型電子入札システム(<https://www.t-elbs.pref.oita.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>)により事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。ただし、入札等に参加を希望する事業者が、外国法人等の理由で物理的に大分県共同利用型電子入札システムの利用者登録が困難な場合は、大分県共同利用型電子入札システム運用基準に示す様式第5号を提出し、その承認を得た者であること。

入札参加申請期限：令和8年4月30日(木)午後5時(紙で郵送する場合は必着とする。)

10 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間

大分県共同利用型電子入札システム(<https://www.t-elbs.pref.oita.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>)により、次の期間に入札金額を入力するものとする。ただし、紙

による入札の承認を得た者は、2の場所へ次の期間中に持参又は郵送により提出することを認める。紙による入札で入札書及び委任状に押印を省略する場合、郵送時の封筒の送り主欄又は持参者の身分証明書等で本人(代表者又は受任者)の確認を行うものとする。

る。

期間 自 令和8年5月1日(金)

至 令和8年5月14日(木)午後5時(紙で郵送する場合は必着とする。)

(1) 大分県共同利用型電子入札システムにより入札する場合

(ア) 入札金額

消費税及び地方消費税額を抜いた月額を入力すること

(イ) この入札については、大分県共同利用型電子入札システム運用基準及び大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル(事業者機能)を熟知のうえ入札しなければならない。なお、入札後に大分県共同利用型電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札書により入札する場合

(ア) 入札金額は、消費税及び地方消費税額を抜いた月額とする。

(イ) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とする(円未満の端数がある場合は、切り捨てる。)ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(ウ) 入札は、入札書(様式1)により本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札をする場合には、入札前に委任状(様式2)を提出すること。

(エ) 入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則(昭和39年3月31日大分県規則第22号)の規定を準用する。

(オ) 紙による入札の承認を得た者は、入札書(様式1)を下記18の契約担当部局へ上記期間中に持参又は郵送により提出すること。なお、提出に当たっては、入札書を封筒に入れ封印し、封筒に「統合サーバ・ADサーバ・ファイルサーバ等一式の一般競争入札にかかる入札書」と朱書きし、併せて、住所・会社名・代表者名を記載すること。また、郵送による入札の場合は、二重封筒の表封筒に「統合サーバ・ADサーバ・ファイルサーバ等一式の入札書在中」と朱書きし、簡易書留郵便により、親展で期間内必着とする。

11 入札説明書等に関する質問等

(1) 質問方法

質問票(様式3)により、持参または電子メールで行うこととする。文書には担当者の部署、氏名、電話及びメールアドレスを漏れなく記入すること。

(2) 質問の提出先

下記18に示す担当部局とする。

(3) 質問の受付期間

令和8年4月3日(金)から令和8年4月22日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の9時00分から17時00分まで

(4) 質問の回答方法

質問に対する回答内容については、質問者あてに令和8年4月22日（水）までに電子メールで送付する。質問者以外の入札参加申請を行った者全員にも質問者名を伏せた上で随時電子メールにより送付する。

## 12 開札の日時及び場所

### (1) 日時

令和8年5月15日（金）午前10時

### (2) 場所

大分県庁舎本館2階 デジタル政策課

## 13 入札保証金に関する事項

見積金額（入札金額×1.1）に12を乗じて得た額の100分の10以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

## 14 契約保証金に関する事項

契約金額（年額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 15 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 16 再入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、速やかに別に定める日時において再入札を行う。

## 17 落札者の決定方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、大分県共同利活用型電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

## 18 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8501 大分県大分市大手町三丁目1番1号

大分県総務部デジタル政策課 基盤システム管理班

電話 097-506-2068

メールアドレス：[al1840@pref.oita.lg.jp](mailto:al1840@pref.oita.lg.jp)

## 19 特記事項

(1) この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (2) この入札に係る契約は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約とする。  
この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。